

区の人事行政の運営状況をお知らせします

区では、「東京都板橋区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区の職員数・給与の状況などを区民のみなさんに公表し、公平性・透明性の確保に努めています。
全文は、区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区ホームページでご覧になれます。

※明示がないものは、いずれも令和6年4月1日現在の数字。
※数値は表示単位未満で端数処理しているため、合計・率などが異なる場合があります。

職員の任免および職員数などの状況

問合せ 人事課人事係 ☎3579-2070

任免の状況

《採用者数》 (令和6年4月1日現在)

事務	福祉	心理	土木造園(土木)	建築	機械
103人	85人	4人	10人	6人	1人
衛生監視	栄養士	学芸員	看護師	技能VI	合計
1人	1人	1人	1人	3人	216人

※上記のほか、一般任期付職員を2人、育休代替任期付職員(事務)を1人採用

《退職者数》 (令和5年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	合計
1人	37人	65人	103人

分限処分・懲戒処分の状況

(令和5年度)

職員数	分限処分		懲戒処分			
	免職	休職	戒告	減給	停職	免職
職員数	1人	83人	0人	2人	0人	0人

※分限処分とは、心身の病気により公務が行えない状態になった職員などに対する処分です。懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為があった職員などに対する処分です。

年次別職員実数の概要

(各年度とも4月1日現在)

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一般行政部門	3000人	3019人	3020人	3043人	3036人	3074人	3118人	3169人	3200人	3261人
教育部門	341人	353人	356人	362人	368人	371人	364人	345人	347人	347人
公営企業等会計部門	192人	191人	194人	196人	196人	199人	209人	204人	206人	214人
合計	3533人	3563人	3570人	3601人	3600人	3644人	3691人	3718人	3753人	3822人

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度とも4月1日現在)

部門	職員数	令和5年度	6年度	対前年度増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	19人	18人	△1人	育児休業職員の対応終了による減
	総務	572人	586人	14人	防災・減災の対応による増など
	税務	135人	138人	3人	育児休業職員の対応による増など
	民生	1561人	1614人	53人	児童相談所体制強化による増など
	衛生	515人	486人	△29人	組織改正による減など
	労働	4人	5人	1人	育児休業職員の対応による増
	農林水産	4人	4人	0人	—
	商工	38人	41人	3人	施設整備の促進による増など
	土木	352人	369人	17人	まちづくりの推進による増など
	計	3200人	3261人	61人	(参考)人口1万人あたり職員数 56.74人
教育部門	教育	347人	347人	0人	—
小計		3547人	3608人	61人	(参考)人口1万人あたり職員数 62.77人
公営企業等会計部門	その他	206人	214人	8人	介護予防事業拡大による増など
合計		3753人(3600人)	3822人(3610人)	69人(10人)	(参考)人口1万人あたり職員数 66.50人

※部門別職員数は、国が実施する定員管理調査に基づいています。
※公営企業等会計部門とは、国民健康保険事業・介護保険事業などです。
※職員数は一般職に属する職員の数で、条例定数外職員(育児休業者・休職者)を含みます。
※()内は、条例定数の合計です。
※増減数の内訳には、部門間の変更を含みます。

職員の給与の状況

問合せ 人事課給与係 ☎3579-2074

一般職員の給与

東京23区では、中立かつ専門的な機関として設置している「特別区人事委員会」が民間企業の給与実態を調査し、23区職員の給与について勧告を行っています。板橋区職員の給与も、この勧告に基づき区議会の審議を経て、条例により定められています。

人件費の状況

(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和6年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
57万2927人	2646億4669万6000円	65億8278万7000円	317億5913万4000円	12.0%

※人件費とは、職員の給与・退職手当、特別職の給料・報酬のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。
※実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。
※人件費比率とは、人件費の歳出額全体に占める割合です。

職員給与費の状況

(令和5年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
3547人	118億7694万8000円	43億8190万4000円	56億1968万5000円	218億7853万7000円	618万8000円

※職員手当には、退職手当を含みません。
※職員数は、令和5年4月1日現在の人数です(公営企業等会計部門に従事する職員を除く)。
※給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。
※千円未満を切り上げています。

特別職の報酬など

区長・区議会議員などの特別職の給料・報酬は、学識経験者などで構成される「板橋区特別職報酬等審議会」の答申を受け、区議会の審議を経て、条例により定められています。

職員の初任給の状況

区分	板橋区			東京都			国		
	I類(大学卒)	II類(短大卒)	III類(高校卒)	I類(大学卒)	II類(短大卒)	III類(高校卒)	総合職20万8000円	一般職19万6200円	一般職16万6600円
一般行政職	19万6200円	15万8100円	15万200円	19万6200円	16万100円	15万7500円	19万6200円	16万6600円	16万4000円

職員の経験年数別・学歴別 平均給料月額

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	I類(大学卒)	27万4578円	34万5410円	37万4466円
	III類(高校卒)	24万7690円	27万2371円	36万7350円
技能労務職	高校卒	22万8800円	27万3100円	29万1463円

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	平均年齢
一般行政職				
板橋区	29万6207円	41万1431円	37万1380円	39.0歳
東京都	31万8089円	45万8519円	40万162円	42.5歳
国	32万3823円	—	40万5378円	42.1歳
技能労務職				
板橋区	28万9962円	39万3213円	36万3782円	54.7歳
東京都	28万6976円	38万8004円	35万3700円	50.5歳
国	28万8144円	—	33万553円	51.2歳

※平均給与月額は、給料月額と諸手当(扶養手当・地域手当・住居手当など)の合計です。
※平均給与月額(国ベース)とは、平均給与月額に諸手当が含まれていない国家公務員の平均給与と同じ基準で再計算したものです。

職員の手当の種類・内容

区分	支給月額	
	板橋区	国
扶養手当	配偶者	6000円
	子	9000円
	父母など	各6000円
	16歳~22歳の扶養親族である子についての加算	各4000円
地域手当	●支給額=(給料+扶養手当+管理職手当)×支給率	
	※支給率は、東京23区内20%、千葉県鴨川市(天津わかしお学校)12%、国は地域区分により0~20%まで。	
	●支給職員1人あたり平均支給年額...69万1236円	
住居手当	満27歳までの者	2万7000円
	満27歳以上32歳までの者	1万7600円
	上記以外の者	8300円
通勤手当	●国の賃貸住宅居住に対する最高支給額が2万8000円	
	●支給職員1人あたり平均支給年額...17万4066円	
	●支給実績...1億9060万2000円	
その他	●管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当など	
	●支給職員1人あたり平均支給年額...13万2558円	
	●支給実績...4億4235万2000円	

※1人あたりの平均支給年額は、令和5年度一般会計・国民健康保険事業特別会計決算により算出しました。

区分	年度	支給総額		支給職員1人あたりの平均支給年額
		令和5年度	4年度	
勤務した実績に応じて支給	令和5年度	7億8751万7000円	7億7120万3000円	22万9664円
	4年度	—	—	22万7897円
一定の時期に支給	金額	1人あたり平均支給額161万5000円	1人あたり平均支給額145万8000円	—
	月数	2.40(1.35)	2.25(1.10)	2.45(1.38)
退職時期に支給	計	4.65月分(2.45月分)	4.65月分(2.45月分)	4.50月分(2.35月分)

区分	板橋区		東京都		国	
	期末	勤労	期末	勤労	期末	勤労
退職時期に支給	金額	1人あたり平均支給額161万5000円	1人あたり平均支給額145万8000円	—	—	—
	月数	2.40(1.35)	2.25(1.10)	2.45(1.38)	2.05(0.98)	—
退職時期に支給	計	4.65月分(2.45月分)	4.65月分(2.45月分)	4.50月分(2.35月分)	—	—

※()内は再任用職員の支給割合です。

特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など	期末手当支給の割合	1期の退職手当額
区長	113万9000円	3.70月分	2050万2000円
副区長	91万3000円		1132万1200円
議長	91万3000円		—
副議長	78万5000円		—
議員	60万2000円		—

※退職手当は、区長は給料月額×勤続期間×450/100、副区長は給料月額×勤続期間×310/100が支給されます。区議会議長・副議長・議員には支給されません。
※1期の退職手当額は、令和6年4月1日現在の給料月額・支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額です。